

## 第3編 財 政

### 1、概 況

町勢の進展に伴つて町財政の膨脹は自然の勢であるが、いまそのあとを回顧すれば、明治29年町制を施行した当時の町歳入出総予算は

歳 入	5,674.34 <sup>1</sup> 匁
歳 出	經常部 5,244.343
	臨時部 430.000
合 計	5,674.343

であつたが、昭和26年度一般会計最終総予算額の合計は 32,395.010円で、5,709倍の増加となつてをり、隔世の感を抱かしめるものがある。

尙大正9年度には上水道布設のため水道事業費特別会計を設け、昭和9年度には庶民金融のため公益質屋特別会計を設け、大正12年度には電気事業経営のため電気事業特別会計を設け、昭和25年度には失業救済のため失業対策事業費特別会計を設けたるため、昭和27年度当初の町の財政を知るべき総予算の総額は次のようになつてゐる。

昭和27年度一般会計	18,968,867円
同 水道会計	3,002,780円
同 公益質屋会計	2,360,510円
同 失業対策会計	577,258円
合 計	24,909,415円

町制施行以来の財政のうごきは次のようである。

年 度	決 算 額	備 考	年 度	決 算 額	備 考
明治29年度	5,674 <sup>1</sup> 匁	予算とする町制施行	昭和20年度	348,946 <sup>1</sup> 匁	終戦年次
大正元年度	15,218	歳出決算額とする以上同じ改元	同 21年度	966,688	
昭和元年度	77,800	改元	同 22年度	6,485,446	
昭和12年度	146,958	戦前標準年次	同 23年度	14,952,293	
同 16年度	118,201	大東亞戦争開始年次	同 24年度	21,503,768	
同 17年度	241,937	三吉開地合併	同 25年度	31,120,873	
			同 26年度	29,596,596	

## 2、昭和26年度一般會計歲入歲出決算表

### 歲 入

科 目	決算額	備考	科 目	決算額	備考
町 稅	18,209,622		寄 付 金	735,825	
地方財政平衡交付金	5,126,000		繰 越 金	3,611	
公營企業及財產收入	58,816		雜 収 入	766,341	
使用料及手数料	512,454		町 債	6,000	
国庫支出金	3,930,772		合 計	29,826,211	
県 支 出 金	476,769				

### 歲 出

科 目	決算額	備考	科 目	決算額	備考
議 會 費	1,014,278		地 方 振 興 費	560,478	
役 場 費	7,936,167		財 產 費	304,097	
警 察 消 防 費	4,686,059		統 計 調 查 費	28,600	
土 木 費	3,609,099		選 挙 費	307,682	
教 育 費	5,320,998		公 債 費	253,550	
社会及労働施設費	1,426,608		諸 支 出 金	2,361,069	
保 健 衛 生 費	399,061		予 備 費	-	
産 業 経 済 費	1,388,847		合 計	29,596,596	

## 3、昭和27年度一般會計歲入歲出豫算決算表

### (イ) 一般会計歲入歲出予算

### 歲 入

(昭和27年12月1日現在)

予 算 科 目	当初予算額	追 加 更正予算額	現 在 額	備 考
町 稅	15,880,600	7,560,082	23,440,682	
地方財政平衡交付金	2,200,000	500,000	2,700,000	
公營企業及財產收入	85,073	122,680	207,753	

使用料及手数料	351,000	105,215	456,215
国庫支出金	286,700	2,255,379	2,542,079
県支出金	28,580	619,681	648,261
寄付金	200	505,000	505,200
繰越金	25,203	—	25,203
雑収入	111,511	406,000	517,511
合計	18,968,867	12,074,037	31,042,904

### 歳 出

予 算 科 目	当初予算額	追 加 更正予算額	現 在 額	備 考
議 会 費	901,405	136,950	1,038,355	
役 場 費	8,232,271	—	8,232,271	
警 察 消 防 費	1,931,424	—	1,931,424	
土 木 費	571,000	3,214,440	3,785,440	
教 育 費	3,682,133	1,488,799	5,170,932	
社会及労働施設費	363,000	1,204,920	1,567,920	
保 健 衛 生 費	602,719	49,124	651,843	
産 業 経 済 費	570,864	1,109,672	1,680,536	
財 産 費	355,245	3,049,000	3,404,245	
統 計 調 査 費	39,400	139,600	179,000	
選 挙 費	178,505	157,550	336,055	
公 債 費	292,993	276,000	568,993	
諸 支 出 金	1,047,908	1,247,982	2,295,890	
予 備 費	200,000	—	200,000	
合 計	18,968,867	12,074,037	31,042,904	

昭和27年度の予算編成については歳入中その大部を占める町税のうち、町民税が昭和26年中所得税法の改正によつて所得税が軽減されたため、所得税を課税標準として賦課する所得割において前年度より相当減収する見込であつたのと、固定資産税に於ても前年の資産評価方法が全国的に不均衡であつたので、本年度は地方財政委員会で評価に対する一定の基準を定め、都道府県知事が管内各市町村の標準額を指示する方針に変更されたため、確実にその賦課見込額を把握することを得ず、一方地方財政平衡交付金も町警察廃止の結果警察費不要となるに伴ひ交付額も大幅に減額することとなるも、一面基準財政需要額算定方法が改正せらるゝ結果、ある程度の増加も期待し得べく、主要な歳入についてその見積困難であつたため、当初予算は骨格予算の編成とし財源確定次第必要の新規事業費を追加するの方針としたため、昭和26年度の最終予算額と比較し大幅に減額となつている次第であつたが、その後町民税も所得税額が幸にして昭和25年度分と大差な

かつたので前年度と同じく所得税に20%課率で町民税所得割を賦課して大体前年度と大差ない財源を得、固定資産税も評価決定額は土地家屋は大体前年度と大差なく、償却資産については富士山麓電鉄会社分が前年より六百十六万九千円、東京電力株式会社分が二億三百九十八万八千円増加したので、税額に於ても四百二十五万余円前年より増収となる結果となつたので、必要な追加予算の財源に充當今日に至つた次第である。

(ロ) 特別会計水道事業費入歳出予算

歳 入				歳 出			
科 目	当 初 予算額	追加更正 予算額	現在額	科 目	当 初 予算額	追加更正 予算額	現在額
	円	円	円		円	円	円
使用料及手数料	2,148,550	—	2,148,550	事務費	1,088,171	30,000	1,118,171
繰越金	300,000	30,000	330,000	作業費	1,351,609	—	1,351,609
雑収入	554,230	—	554,230	諸支出金	503,000	—	503,000
				予備費	60,000	—	60,000
合 計	3,002,780	30,000	3,032,780	合 計	3,002,780	30,000	3,032,780

(ハ) 同 失業対策事業費歳入出予算

歳 入				歳 出			
科 目	当 初 予算額	追加更正 予算額	現在額	科 目	当 初 予算額	追加更正 予算額	現在額
	円	円	円		円	円	円
国庫支出金	291,750	853,333	1,145,083	失業対策事業費	577,258	1,419,155	1,996,413
町負担金	285,508	253,824	539,332				
繰越金	—	300,748	300,748				
雑収入	—	11,250	11,250				
合 計	577,258	1,419,155	1,996,413	合 計	577,258	1,419,155	1,996,413

(ニ) 同 公益質屋事業費歳入出予算

歳 入				歳 出			
科 目	当 初 予算額	追加更正 予算額	現在額	科 目	当 初 予算額	追加更正 予算額	現在額
	円	円	円		円	円	円
貸付金収入	360,000	—	360,000	事務費	310,510	—	310,510
貸付金戻入	1,500,000	—	1,500,000	貸付金	2,000,000	—	2,000,000
繰入金	500,000	—	500,000	予備費	50,000	—	55,000
雑収入	510	—	510				
合 計	2,360,510	—	2,360,510	合 計	2,360,510	—	2,360,510

## 4、町 債

昭和26年度末の町債総額は2,972,370円で、全額6・3制谷村中学校々舎建築資金の借入金である。その内訳は下表の通り。

### 内 訳 表

借入年月日	借入先	借入金	昭和26年度末現在額	一ケ年の元利償還金	償還完了予定年度	備 考
昭和23年6月25日	大蔵省予金部	700,000	700,000	76,119.86	昭和41年度	昭和27年度ヨリ償還開始15ケ年賦利子年7朱
昭和24年3月5日	同	880,000	772,370	99,372.00	同37年度	昭和25年度ヨリ償還開始13ケ年賦利子年6朱5厘
昭和26年2月20日	同	1,500,000	1,500,000	97,500.00	同39年度	昭和29年度ヨリ償還開始11ケ年賦利子年6朱5厘
計		3,080,000	2,972,370	272,991.86		

## 5、町 税

昭和26年度中に賦課した調定総額は19,683,266円であつて、その内訳は下表の通りである。

### 昭和26年度町税調定表 (△減)

科 目	予算額	調定額	増 減	備 考
町 民 税	7,493,037	7,506,571	13,534	予算には昭和25年度より
固定資産税	10,373,719	9,980,380	△ 393,339	滞納繰越したる六百一万
自 転 車 税	247,400	272,100	△ 24,700	五千百六十八円の内所要
荷 車 税	126,200	115,600	△ 10,600	額を見込んでいたので実
電 気 ガ ス 税	1,250,000	1,378,418	128,418	際は調定の方が多いこと
木 材 引 取 税	120,200	152,250	32,050	になる。
広 告 税	85,600	128,730	43,130	
入 湯 税	200	1,200	1,000	
接 客 人 税	32,300	28,600	△ 3,700	
扇 風 機 税	5,700	3,200	△ 2,500	
犬 税	34,200	37,200	3,000	
旧法による町税	860,174	111,723	△ 748,451	
合 計	20,628,730	19,715,972	△ 912,758	

町税の主要部分を占むるものは、町民税と固定資産税であつて、町民税は町税総額に対し38%、固定資産税は50%、両科同合計88%であつて、電気ガス税が約7%、其他5%である。

昭和27年度固定資産税の賦課基準となつた固定資産の評価額は次のようである。

土	地	180,901,700
家	屋	311,397,500
償	却	資
産		419,309,800
計		911,609,000

この結果として昭和27年度固定資産税は、前年度に比べて四百六十万円以上増収となる見込であり、これは東京電力株式会社谷村発電所の償却資産の評価額が資産再評価の結果増加したことによるものである。